



行政相談委員制度60周年

令和4年12月14日
愛媛行政監視行政相談センター
所長：末光 一成

松前町立北伊予小学校の行政相談出前教室 で受け付けた相談事案に回答します！

総務省愛媛行政監視行政相談センターは、令和4年7月7日に松前町立北伊予小学校において、行政相談出前教室を開催しました。

出前教室では、松前町担当の行政相談委員（2人）と愛媛センター職員が北伊予小学校の6年生（71人）を対象に、日常生活と行政との関わり、行政相談制度の仕組みや事例などを説明した上で、**児童から生活の中の身近な行政相談（49件）を受け付けました。**

その行政相談事案につきまして関係行政機関から回答が得られましたので、児童1人に1台整備されているタブレット端末を活用して、回答結果を児童へ報告いたします！相談の受付から処理に至る**ほぼ全ての行程でタブレットの活用**を行っており、このような取組は、行政相談出前教室では非常に珍しく、当センターが把握している限りでは全国初めての試みであり、**全国でのモデルケースとなるような取組を目指しておりますので、取材方よろしくお**
願い申し上げます。

【日時】令和4年12月21日（水）9:30～10:15（2時限目）

【場所】松前町立北伊予小学校 体育館（愛媛県伊予郡松前町大字神崎 226 089-984-1322）

【対象】北伊予小学校6年生（71人）

【講師】松前町担当行政相談委員、愛媛行政監視行政相談センター職員

【特徴】実際に児童から受け付けた行政相談事案について行政機関等の協力を得ながら改善を促すなど、実践を伴った出前授業。今回は、特にタブレット端末を用いて、**今後のオンライン化を進める端緒とするものです。**

【その他】小学校からは取材の承諾を得ておりますので、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でお越しくください。**取材の際には事前の連絡をお願いします。**

※若干名は撮影不可の児童がいますので、ご承知おきください。



行政相談マスコットキャラクター

キクーン

連絡先）総務省 愛媛行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課長 久米、阿部
電話：(089)941-7701

参 考

○ 行政相談制度とは

総務省が行う「行政相談」は、①国の行政機関、特殊法人などの業務、②都道府県及び市町村が行っている業務で、生活保護事務など法定受託事務に該当するもの、あるいは国の補助を受けているものについて、苦情や意見・要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現の促進を図るものです。

○ 行政相談委員とは

「行政相談委員」は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱しており、全国に約5,000人（各市(区)町村に1人以上）、愛媛県内には84人が配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。

○ 令和3年度の行政相談件数は

愛媛県内で令和3年度に処理した行政相談は 2,428件 で、苦情、要望・陳情及び照会を合わせた 1,004件（41.4%）が国等の機関に対する相談です。また、2,428件のうち、1,026件（42.3%）は行政相談委員が処理したものです。

